

会議等名	平成 23 年度 第 3 回 海老名市総合計画審議会
日 時	平成 24 年 3 月 27 日(火) 10:00~12:30
場 所	海老名市役所 3F 政策審議室
出席者	<p>委員：鈴木委員、市川委員、西田委員、戸澤委員、佐々木委員、濱田委員、森川委員、森田聡委員、内野委員、木村委員、今別府委員、菅谷委員、三部委員、杉山委員、(欠席 今井委員)</p> <p>事務局：市長室長 清水 昭、市長室次長兼政策経営課長 二見 正樹、政策経営課企画政策係長兼行政経営係長 告原 幸治、政策経営課企画政策係主査 三輪 徹、政策経営課企画政策係主事 西尾 夕香</p> <p>傍聴者：なし</p>
概要：	<p>1 開 会 (事務局)</p> <p>2 議 題</p> <p>(1) 平成 24 年度主要事業実施計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度主要事業実施計画 (冊子) <p>冊子に基づき、平成 24 年度主要事業実施計画掲載内容について、事務局から説明。</p> <p>《意見・質疑等》</p> <p>(委員) 総合計画審議会の議事録は公開しているのか。</p> <p>→ 公開している。</p> <p>(委員) 平成 24 年度主要事業実施計画は予算と関連して市議会で承認されているのか。</p> <p>→ 庁内で掲載事業の整理をし、完成版として今回の資料とさせていただいており、市議会にも報告させていただいている。予算面では、第一回定例会において、予算案について承認をいただいているため、全ての掲載事業はご承認いただいたものと考えている。</p> <p>(2) 後期基本計画の素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> 人口について (資料) 政策目的別体系図 (資料) 後期基本計画素案 (資料) <p>資料に基づき、人口推計、政策目的別体系図、後期基本計画素案について、事務局から説明。</p> <p>《意見・質疑等》</p> <p>(委員) 第 1 章の政策で「高齢者も元気なまちづくり」とあるが、「高齢者が元気なまちづくり」のほうが良いのではないか。</p> <p>→ ご意見として受け止めさせていただく。(事務局)</p> <p>(委員) 第 2 章の中の事業の「市民参加の推進」では、“審議会・委員会等への市民公募委員 30%を目標”とあり、第 2 章 2 (2)「男女共同参画の推進」では、“審議会等への女性登用の促進”とあるが、現状で審議会等の委員の女性の割合が少ないと感じるため、できるだけ女性の割合を高める方法を検討していただけないか。また、様々な場面で各種計画への市民からの意見を聴取するためのアンケートやパブリックコメントを実施</p>

しているが、意見提出の期間が短いことが多い。少なくとも1ヵ月程度は必要ではないか。広く市民の意見が拾えるような方法を考えていただきたい。

→ 男女共同参画については、男女共同参画推進計画の中で女性の参加率の向上について取り組んでいるが、審議会等にも各種団体からの推薦により選出される場合もあり、一概に女性の比率だけを上げるという取り組みが出来ない点もあるが、現状、女性の審議会への参加が少ないことは認識しているため、更なる参加推進に取り組んでいきたい。また、パブリックコメント等の期間についても、可能な限り期間を長く設定していきたい。(事務局)

(委員) 第2章の中の事業の「えびな市民大学および大学院を創設」について、もう少し詳しく内容を教えてほしい。

→ 具体的な内容については、まだ決まっていない。市民が地域の中でどのように活躍できるのか、地域の力、市民各々の力が重要になりつつある中、地域力を高めていくための人材の育成や、高齢化率が年々上昇している中、まだまだ元気に地域や市のためにご活躍いただける高齢の方々に市民大学で様々な活動を通して学んでいただき、地域に持ち帰っていただくことで、地域力の更なるアップにつなげられるよう、後期基本計画の5年間の中で市民大学の設立を目指していきたいと考えている。(事務局)

(委員) 第2章の中の事業の「えびな市民大学および大学院を創設」について、事業内容に“(仮称)市民活動交流施設内で開催”とあり、新しい施設で運営される意向のようだが、施設を有効に使うためのノウハウが求められていると思うので、具体的内容はこれから組み立てるということであれば、市内の有能な人材を募り、実行委員会を立ち上げの段階から、市民を参加させてはいかかがか。

→ ご意見として受け止めさせていただく。(事務局)

(委員) 第2章「心づくりのフィールド」については、なかなか事業内容が見えにくい分野だと思うが、比較的、お金が大きく使われているように感じられる。入札等では出てきてない事業もあるが、どの事業も市民からの税金を使って行うものであるため、公平に予算を使うよう計画していただきたい。

→ ご意見として受け止めさせていただく。(事務局)

(委員) 第2章の中の事業の「地域活性化実証実験」について、どのような内容か説明していただきたい。

→ この事業名で後期に掲載するかはまだ決まっていない。平成24年度予算にも組み込まれているが、杉本小学校のプールを活用して、釣り堀の実証実験を行っていく。自治会から、地域の中でプールの跡地利用ができないかという話があり、釣り堀とすることで、地域の交流の場にもなるため、地元からの提案に基づき、平成24年度に実証実験を行おうと考えている。後期基本計画の中では、釣り堀に特化してはいないが、地域を活性化させるような事業や地域が主体となった事業が何か出来ないか検討していきたい。今後、後期基本計画にどのように位置づけるか検討していきたい。(事務局)

(委員) 第2章の中の事業の「えびな市民大学および大学院を創設」について、目的に“人材の育成を目指す”ことが記載されている。現在海老名市では政策研究室が設置されており、市民の代表として様々な研究をされている。えびな市民大学で人材を育成し、政策研究員になってもらうことは考えているのか。あるいは政策研究員と連携して、活動

することを考えているのか。

→ 平成 24 年度から具体的な検討に入っていくため、人員の構成内容等についても、今後検討していく。市民大学が創設され、人材が育成され、その方が政策研究員になることも考えられるが、そのことも含めて今後検討していきたい。(事務局)

(委員) 政策研究室の創設時にも、議会という市民の代表が集結する機関がある中で、また別の新たな研究機関を設置するのは、様々な検討事項やクリアにする課題があるのではないかと、当時、議論になった。市政を研究したり、決定したりすることが議員に限定されているわけではなく、地方自治のルールや課題についても市民大学で学習されると思うが、議会との関係性についても、しっかり注視する必要があると思う。

→ 市民大学の本来の狙いとしては、地域力を高めるため、地域で活動される方たちの人財育成が大きな目的である。東日本大震災の教訓の中でも、地域の力が非常に大事であることを、市でも痛感しているところであるため、自治会組織等でも様々な活動をしていただいているが、地域の人材を育成していくという部分で市民大学の設立に向けた様々な検討をしていきたい。(事務局)

(委員) 第 2 章の中の文章に“海老名市自治会連絡協議会に市政連絡等事業について委託する”とあり、自治会は市の出先機関ではないが、自治会と市政の関係性をどのようにイメージして記載しているのか。

→ 自治会が市の受け皿になっているというようなご意見もいただいているが、地域の中での活動については、行政としてやれることと地域の中でやっていただきたいことがあろうかと思う。福祉分野での、自助・共助・公助という部分では、行政は公助の任があり、共助としての役割で一番大きいのは、自治会での活動ではないかと市としても考えている。ここでの記載は、今現在、自治会と連携して進めさせていただいている内容に、更に拡大して自治会にお願いするという意味ではなく、今後も、市と自治会との間で、良好な関係を保ちながら、よりよい関係で公助と共助という役割分担の中で市政を進めていきたいという意味で記載している。(事務局)

(委員) 第 2 章の中の事業の「図書館大規模改修」について、それぞれの図書館が後期期間中に改修を予定しているとのことだが、改修に伴い蔵書の拡大はあるのか。

→ 具体的な内容は把握していないが、大規模改修とは言っても、大きく増築するというイメージではない。海老名市の各公共施設について、経過年数を考慮し、必要な改修を随時進めており、その中で図書館も改修が必要な時期に入ってきているということで掲載させていただいている。改修計画によっては、蔵書を増やすことも出来るかもしれない。(事務局)

→ (委員) 実現可能であれば、蔵書を増やしていただきたい。(要望)

(委員) 第 3 章の中の事業の「えびなっ子サマースクール」、「海老名あそびっ子クラブの推進」について、学校間で温度差がある。学校によっては、先生方との温度差が顕著で、協力してもらえないという話も聞いたことがある。

→ サマースクールやあそびっ子クラブは、海老名市の教育委員会として積極的に推進している事業であるため、各学校の校長会等を通して、理解をいただけるように務めている。(事務局)

(委員) 「あそびっ子クラブ」は事業が始まってから十数年経過しているが、当初、杉久

保小学校などでは、あそびっ子クラブの運営自体が、学校には迷惑を掛けないことを前提に独自に事業を開始し、それが尾を引いているところもある。地域や学校、PTAからの協力なくしては実施を続けることが難しい事業のため、教育委員会にも協力してもらえたらと思う。

→ 今回4月1日に、教育委員会についても学校教育に特化するという方針のもと、機構改革を行った。「えびなっ子サマースクール」、「海老名あそびっ子クラブの推進」については、学校との連携を抜きにしては成り立たない事業であるため、担当課を教育委員会内の教育指導課としている。先生方からの協力をはじめ、学校との連携について、協力を得ながらよりよい活動が行われるよう、所管にも伝えたい。(事務局)

(委員) 第3章の中の施策「子どもの居場所づくり」の事業の関連で、上今泉コミセンでは、夕方多くの小学生が遊びに来ているが、度々騒がしいこともある。現在、授業が終わった後、児童は一度家に帰らなければいけないことになっていないのか。(事務局)

→ 現時点での運用がどうなっているのか把握していない。(事務局)

(委員) 中新田のあそびっ子クラブの運営委員を務めている。学校で若干違いがあると思うが、中新田の場合、毎回サポーターが来て、一学年は一回帰ってから来ることとされていたり、学年によっては父兄の確認を取ったうえで一旦帰宅せずに参加する等、時間を区切って実施している。また、学童保育に入っている児童も、学童クラブの責任において、あそびっ子クラブと一緒に遊んでいる状況もあるので、必ずしも放課後は家に帰らないといけないという状況ではない。

(委員) 帰宅に時間を要する児童については、帰宅せずそのまま学校で遊ぶことも可能としている。最終下校を5時(冬季は4時~4時半)としており、少しでも長く子ども達が遊べるため、いいのではないかと思う。大谷地区では、パトロールを実施しているため、実施時は、一斉下校してから再度集まるという形を取っている。

(委員) 第3章の中の事業の「総合子ども園設置支援」については、新たに総合子ども園を整備するのか、或いは、今ある幼稚園と保育園を利用して総合こども園としていくのか。

→平成25年度に市町村新システム事業計画を策定し、平成26年度に総合子ども園設置にかかる検討を予定している。国で進めている施策でもあるため、動向を注視しながら今後検討していく。門沢橋保育園については、改修の必要があるため、改修する時点で総合子ども園の制度が整っており、有効なものであるなら、総合こども園とすることも考えられる。現段階においては、白紙状態である。(事務局)

(委員) 海老名市には、児童館や青少年会館が全て無くなっている。無くす時に、コミセンが児童館の役割も果たすということも明記されていたため、地域の住民と青少年や児童がコミセンの利用について、理解し合って使えるようなシステムが出来れば良いと思うが、子ども指導員等をコミセンに配置するような考えはあるのか。

→ 新たな視点であるため、ご意見として受け止めさせていただき、検討していきたい。(事務局)

(委員) 第3章の中の施策の「青少年の健全育成」について、青少年会館を取り壊し、市民活動支援施設になるため、できれば、市民等で構成する運営委員会を結成していただ

き、その中で青少年からの意見も聴取できるような形を作っていたきたい。(要望)

(委員) 人口推計について、総合計画上、推計どおり推移しているとのことだが、人口構成を見ると、早期に生産年齢人口が減っていくように読み取れる。児童期、学習期はほぼ横ばいのまま進んでいくような推計であるが、統計えびなによると、平成 23 年の 0 歳児が、今までの平均は男女別で約 500~600 に対し、男女合計で約 2,000 人と約 2 倍となっている。若い年齢層が移住してくることや、幼児期の年齢層が増加することは非常に重要であり、第 3 章の中の施策の「子育て支援の充実」の中で取り込まれることと思うが、幼稚園や保育園の園児が今後どう推移するのか、個別の推計値を市で持っているのか。

→ 市で持っている推計データは、今回資料として配布させていただいた推計値のみである。生産人口が減少すれば、当然税収も落ち込み、まちづくりも萎んでしまう。生産年齢人口を増やすため、生産年齢層を誘致・集客する必要があるのではないかと思う。全国的に見れば、少子化が進んでいるが、海老名市では現在、西口土地地区画整理事業等を精力的に進めており、魅力あるまちづくりを展開することで、新たな生産年齢人口を呼び込んでいきたいと考えている。事業を展開する中で税収を上げることによって、市民に還元できるのではないかと考えている。また、まちづくりを進めることと平行して、県内でトップクラスである中学生まで医療費の無料化というものを先駆けて実施する等、ソフト事業についても、他市との差別化を図り、魅力を創出することで人口を呼び込もうと取り組んでいる。

(委員) 横浜市では保育園に入園することが困難な状況である、海老名市では横浜市とは大分条件が違うとは思いますが、海老名市の保育園の入園状況は如何か。

→ 海老名についても、待機児童がゼロというわけではない。ただ、待機児童数については、毎年 4 月になると、小学校に進学することにより空きが出来ることが多く、昨年度以前は 10 名を切る程度である。ただ、また一年の経過の中で、待機児童数は増加していくのが現状である。海老名市では昨年度、中新田保育園の増築を行い、定員増を図り、また、民間保育園の建設の助成等を行うことで、定員増に向けて取り組んでいる。

(事務局)

(委員) 後期基本計画の中で様々な分野で目玉となる事業を位置付けていくことになると思うが、“海老名市では子育てがしやすい、海老名に住めば安心して子どもを預けることができ、若い母親でも仕事をしながら子育てが出来る”というような、若い層を取り込むためのキャッチフレーズや目玉事業を後期基本計画の中に位置付けてはどうか。前期基本計画を踏襲するだけでなく、重点的に予算を確保し、取り組み、海老名市は若い世代を応援していることをアピールするような計画を作ってみてはいかがか。

→ 海老名市として、子育て世代に対し行っていく事業としては、医療費の無料化等が金額的にも大きいですが、子育て世代に対する政策は、重要な施策と考え、事業展開しているため、後期基本計画の中でも、しっかりアピールできるよう、今後、十分に検討していきたい。

(委員) 厚木市は、おむつの無料配布や、チャイルドシートの貸与も行っている。海老名市でも、そのような制度があれば、子どもを生む人も増えると思うが。

→ 担当所管課である子育て支援課では、他市がどのような施策を打ち出しているか、情報収集した中で、十分検討し、事業展開している。他市で行っている事業を全て海老

名市で行うことが理想的であると思うが、当然優先順位を付けて、事業に取り組んでいかなければならない。他市で行われている事業については、積極的に研究し、実現できるものは、実現していくよう取り組んでいく。(事務局)

(委員) 第3章の中の事業の「幼稚園児の健康充実」の中で、“私立幼稚園での給食の実施”の記載があるが、現在でも幼稚園での給食は実施している。

→ 実際、幼稚園で給食を実施されているが、現在食の創造館の建設を進めているが、学校給食だけの運用では、1年間の中でも使用しない日が多い。有効的に施設を活用しようと考えている中で、幼稚園の給食についても提供できるのではないかと、また、高齢者の配食などもできるのではないかと、現在検討を進めている。(事務局)

(委員) 市側から提供するという形か。

→ 現在、幼稚園で実施しているやり方があり、金額設定もそれぞれ違うと思うが、食の創造館でどのような事業ができるか提示し、希望がある幼稚園については、提供できるのではないかと考えている。詳細は、幼稚園協会とも詰め切っていない状況であるため、今後提案や協議をしていく中で、検討していきたい。(事務局)

(委員) 第3章の中の事業の「コンピュータ利用教育の充実」に“デジタル教科書の導入”とあるが、デジタル教科書どのようなものか。

→ パソコンのソフトの中に、教科書のソフトを入れ込み、映写機で映し出して授業を行う。映写部分を拡大させたり、ラインを引く等様々な使い込みが出来るものである。(事務局)

(委員) 第3章の中の事業の「小学校の施設の整備」について、“スプリンクラー設置工事”の記載があるが、これは校庭の芝生化とセットであると考えてよいか。

→ ご指摘のとおり。校庭の芝生化と併せて、スプリンクラーを設置するものである。(事務局)

(委員) 校庭の芝生化は全校を目指していると同っているが、実施済みの所の状態を検証しているのか。

→ 所管では当然状況を把握し、各学校と連携を採りながら、取り組んでいる。(事務局)

(委員) 東柏ヶ谷小学校では大雨で芝生が全部流れてしまっている状況もある。芝生化を始めてしまったから全て実施していくのではなく、検証しながら再度検討が必要かと思う。

→ 芝生化については、今年度、来年度で全校終了する状況ではない。全校での実施を目指しているが、委員ご指摘のとおり、設置した状況も見極めた中で、最善の方法を取るよう検討し、順次進めていく(事務局)

(委員) 第3章の中の事業の「青少年相談体制の充実」について、保護者を対象としているのか、青少年に対しても保護者に対してもということなのか。

→ 所管からは、現在、事業内容の検討を進めていると聞いている。(事務局)

(委員) 第3章の中の事業の「小中学校の体育館へのエアコン設置」について、災害対策

という点からも、重要な事業であると思うが、事業内容には、“毎年、1校に設置”とあるため、市内小中学校合わせて19校あり、5ヵ年では終わらないと思う。

→ 現在は素案の段階であり、事業によっては検討を進めている段階であり、エアコン設置については、まだ方向性が煮詰まっていない。仮で、“毎年各1校”と記載させていただいている状況であるため、今後検討を進める。体育館によって建築年数や構造が違っていることもあり、エアコンが効果的な建物なのかどうか、十分見極める必要があり、所管で検討していく。(事務局)

(委員) 第3章の中の施策の「青少年団体の育成」について、近年、少子化の影響で、子ども会が無くなっていく傾向にある。伝統がある中新田子ども会も、来年度から無くなると聞いている。学校だけで青少年の非行防止を全て対応することは非常に難しい。青健連等地域との連携が必要になる。青健連への補助を充実していただき、活発に活動できるように援助をお願いしたい。

→ ご要望として受け止めさせていただく。(事務局)

(委員) 「市街地の再開発」について、厚木駅周辺市街地再開発は、時間のかかる事業だと思うが、どのようなまちになるのか、住民は関心がある。まちづくりには様々な法律、規制やルールがあるため、市民の有能な方が市民大学で勉強していただき、厚木駅周辺をどんな住環境にしたらよいか考えていただき、その考えを取り入れることができれば、神奈川県でも誇れるようなまちづくりにつながるのではないかと。市民が自分達のまちをどうしたらよいか自ら学ぶ場を市民大学に取り入れてみては如何か。厚木駅については、橋本駅にリニアの駅ができると、相模線沿いの人口が増えると考えられるため、海老名駅周辺の整備とは違う手法で住環境に重点を置いた、厚木駅周辺一体で新しいまちができたらいと思う。是非、市政のノウハウを学ぶ場を含めて、市民が地域で活動するという観点を取り入れた事業の推進を図っていただきたい。

→ 市民大学については、学ぶ内容を含め、今後検討していく。地域力を活かしていただきたい景観条例等もあるため、住みやすいまちづくりのテーマは、市民大学に取り入れるべきことのひとつだと考えている。厚木駅周辺については、民間の所有地がほとんどであるため、地権者の考え方が重要になってくる。現在、所管としても、地権者の方々との勉強会を始めたばかりであり、地権者と様々な意見交換をする中で、どの様なまちにしていくのか十分協議していかねばと思う。(事務局)

(委員) 確かに地権者の権利は保護されないといけないものだと思う。行政は強行に事業を行えるものではなく、まちづくりには非常に時間が掛かる。議論を重ねてお互いの考え方を進展させるものと理解している。しかし、青写真は大胆なものを作らないと新しいまちにはならない。地権者との協議には多くの時間を要する。地権者の意向も重要であるが、大胆なまちの青写真を皆で考えるような地権者と住民の対話も必要だと思う。

(委員) 第4章の中の事業の「交番設置の要望」について、さがみ野駅には安全安心ステーションがあるが、実際、相鉄線の利用客はかしわ台駅よりさがみ野駅の方が多く、事件・事故もさがみ野駅周辺の方が多いと聞いている。かしわ台駅前には交番があるがさがみ野駅前の方が必要ではないかと思う。さがみ野駅は大和市綾瀬市座間市と隣接しているため、警察署の管轄も狭間にあり難しいとは思いますが、交番設置は急務だと思う。交番を設置できることとなった場合、警察署の管轄の狭間にあることから、近隣の警察との連携はあるのか。また、安全安心ステーションには海老名市から相談員が派遣されて

いるのか。

→ 海老名市としても交番は必要と考えているため、県に対して設置の要望を継続して行っている。県警としては、交番の統合は可能であるが、新たな交番の設置は難しいというのが現状であると聞いている。ただ、海老名市としては、必要性があるという姿勢を示すためにも、安全安心ステーションを設置し、市独自で運営している状況である。東柏ヶ谷地区は、海老名市、座間市、大和市それぞれ近隣市三署の狭間の部分なので、県警では、海老名市、座間市、大和市の各所轄が連携して強化、監視にあたるという位置づけで既に取り組んでいる。(事務局)

(委員) 第4章の中の事業の「社家岡田線整備の促進」に関連して、東日本大震災を受け、下水道については災害に対応する観点から調査するとの話もあるが、橋についてはどう考えているのか。現在あゆみ橋が通行止めとなっているが、道路交通はどのような状況か。

→ 今資料が手元にないが、現在、あゆみ橋を通行止めとしており、高速道路を利用して渡河する場合、海老名インターチェンジから厚木インターチェンジ間の料金の割引を行っている。交通量は、所管で把握していると思う。(事務局)

(委員) 災害が起きた時の交通量の問題は予測がつかないと思うが、橋は他地域を繋ぐ非常に重要な施設であるため、力を入れて推進していただくよう、後期基本計画に位置付けていただきたい。

→ あゆみ橋が通行止めになっても、まだまだ渡河の部分では交通渋滞が発生しているのが現状である。厚木市と海老名市の話し合いの中でも、橋の数はまだ足りていないという話をしている。社家岡田線については、厚木市側が学校に当たってしまうという大きな問題があり、その点が解決されず進展しない。海老名市としては、新橋設置について、毎年、神奈川県に対して強く要望させていただいているところである。(事務局)

(委員) 戸沢橋付近の交通渋滞が凄まじい。あゆみ橋の工事完了後も、海老名駅西口地区土地区画整理事業が進むと、海老名市内の交通量は増えると考えられる。道路整備の推進は、難しい問題であるが、本郷・門沢橋の通学路は、ある程度時間帯で制限されているが、制限しきれない部分もある。また、単純に通行止めになれば良いという話でもない。道路マスタープランにおける道路整備の考え方により道路は整備されると思うが、歩道についても通学路の安全性を市域全体で考え、道路整備の推進を図っていただきたい。(要望)

(委員) 第4章の中の事業の「コミュニティバスの運行」について、コミバスは運行開始から8年近く経過するが、今現在どのようなことを課題としているのか。

→ コミバスについては、上今泉ルート、国分ルート、南部ルートの三路線で試験運行として開始した。交通不便対策として実施しているので、採算性が取れるものとは、もともと考えていない。採算性が取れる路線であれば、当然、民間事業者が運行することとなるが、民間が運行した場合に、採算が取れない地域であるからこそ交通不便地域として、コミバスを走らせようと言う発想の基に実施している。上今泉、国分ルートについては、公費負担が5割を切るような状況であり、ある程度乗車していただき本格運行している。課題となっている、南部ルートは、当初、海老名駅から杉久保地域を經由し本郷まで1路線として運行していたが、乗者数が少ない状況であったため、杉久保地域、

本郷地域に向かう路線を別ルートとして現在試験運行している。しかし、本郷ルートの乗車が少なく、公費負担が8割を超えている状況であるため、どのような形で今後取り組んでいくべきか、来年度中にでも検討していかなければならない状況である。(事務局)

(委員) 本郷ルートの公費負担率が高いとのことだが、ルートの見直しや運行方法の変更はあるのか。

→ 運行ルートの見直しも含めて現在検討しているが、よりよいルートがあれば、当然見直しを図っていく必要があると思う。コミバスだけにこだわらず、代替案も含めて総合的に検討していく時期にあると考えている。(事務局)

(委員) コミバスは、交通弱者の外出支援としても運行している。交通弱者という意味では、今後、高齢社会がますます進んでいくため、コミバスの必要性が高まる。また、社会福祉協議会でぬくもり号を運行しているため、高齢社会に向けての交通対策として、コミバスだけに特化せず総合的に考えていただく必要がある。コミバス導入時には市民も委員となった検討委員会が設置されていたが、検討委員会は既に解散している。単純にアンケートを行うだけではなく、利用者の生の声を取り入れて行くことが必要だと思う。これからの高齢社会に向けて公共交通のあり方を市民参加で進めていただきたい。

(要望)

(委員) 第4章の中の事業の「空き地の適正管理に関する条例の制定」について、市街化調整区域周辺についても予定しているのか。

→ まだ検討の段階にも入っていないので、どのような地域を対象地域とするかも含め、今後検討していく。経緯としては、市街地の空き地で地権者が管理を行わず雑草が生い茂り周辺環境が悪化しているところや、壊れかかっている空家に子ども達が入り込み火遊びの危険性があるといった話が寄せられていることから話が出た。ただ、民地である空き地・空き家について、行政としての強制力を持たせることは難しい状況もある。適正な管理を促す動機付けの意味からも条例化に向けて検討していきたい。(事務局)

(委員) 第5章の農業関係の項目について、田んぼがあることが海老名市として好ましいとの市民の声があるが、現状の社会情勢の中で、市としても田んぼを維持したいという考えであれば、後継者の問題等抜本的に考えていかなければならない。後期の大きな課題として位置付けていただきたい。

→ 海老名市の田園風景は、重要な市の魅力の一つと認識している。農地を保全するため、農用地の拡大施策として、平成23年度に新規指定の農用地に対して、助成金を出すというような全国的にも例がないような、事業も展開した。当然、それだけで農地を維持していくのは難しいと思っているので、ご意見を踏まえて、農業施策について、より積極的に検討を進めていきたい。

(委員) 第6章の中の事業の「ごみ処理広域化実施計画の推進」について、青年会議所で全国の首長宛に東日本大震災での瓦礫処理に関するアンケートを行ったが、海老名市の場合は単独での処理施設が無いというところで、引き受けられないと言う回答であったが、高座施設組合で瓦礫処理の受け入れを考えることはできないのか。

→ 三市で運営している中で、産業廃棄物を他県に持って行っている状況の中では、なかなか瓦礫の受け入れは難しいとも聞いているが、一方で東北の被災地の復興の足かせにもなっているという状況もあり、国もようやく各都道府県を通して動き出している状

況であるため、もう少し動向を見守りたい。(事務局)

(委員) 第6章の中の事業の「広域行政の推進及び自治体連携の研究」について、近隣市との調整は、具体的にどのようなことを行っているのか。また、“市町村合併等の調査研究”の記載もあるが、合併に向けて研究していくということなのか。

→ 近隣市との調整については、渡河橋について厚木市と調整を図ったり、行政界で何か問題があった場合に、個別に調整を進めていくという内容が主なものである。また、市町村合併については、合併に向けて動き出すのではなく、必要な情報収集を今後も引き続き行わなければいけないということで掲載している。(事務局)

(委員) これからの地球環境を考え、エネルギーシフトについての研究を進めていく必要があると思う。これから市として、なるべく地産地消できるようなエネルギーの創出や利用といった研究や取り組みについては、どのように考えているのか。

→ エネルギー政策については、東日本大震災以来、国を挙げて取り組まなければならない課題であり、市としても、出来る範囲で積極的な展開を図っていかなければならない問題になってくると思う。ただエネルギー問題となると、1市町村での実行はなかなか難しい部分であるため、国や県の動向などを注視しながら検討を進めなければいけないと認識している。その中で市としては、環境保全対策支援事業として、平成12年ごろから、補助事業として省エネ・再生可能エネルギー活用に対するメニューを用意し、県内でも先駆けて取り組んでおり、平成24年度については、太陽光発電等の補助についても拡充を図り、市としてできることを進めているところである。(事務局)

(委員) 高座清掃施設組合のごみ焼却場が更新の時期にあるということで、新たにエネルギー資源を生み出し活用することもできるのではないかとも思う。

(委員) 総合計画を審議する諮問機関として捉えた場合、事務局だけではなく、我々の意識の中にもあるかと思うが、本日の内容は、個人的要望に聞こえる部分が沢山あった。今後もこのような会議スタイルで進めていくのか。総合計画審議会として審議するのであれば、要求や要望を語るのではなく、総合計画の策定を進めていく中での問題を多く審議するべきではないかと思うが。

→ 後期基本計画を進めていく中で、今回は諮問・答申という形は取っていないが、市の政策施策についてご意見いただき計画に反映していければと考えているため、政策施策についてご審議いただければありがたい。提案の方法については、ご意見を踏まえ、検討させていただきたい。(事務局)

3 閉 会

以 上